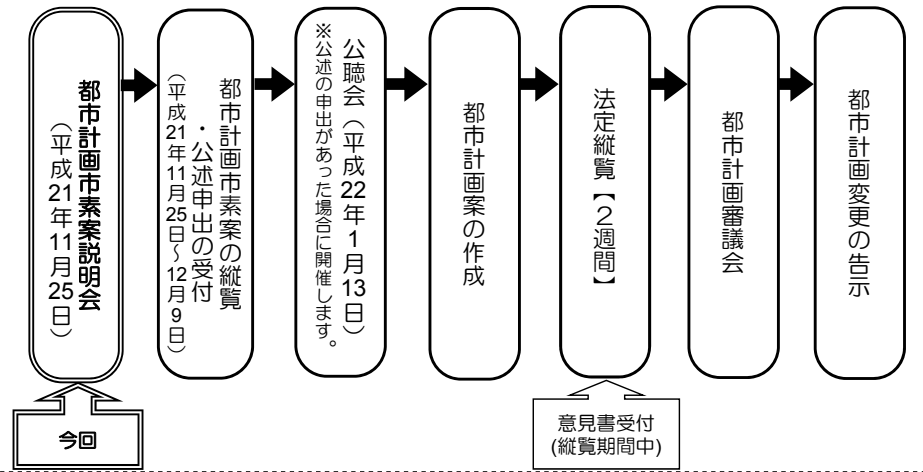


■今後の手続きについて

手続きの流れ



■都市計画市素案の縦覧及び公聴会について

都市計画市素案については、以下の場所で縦覧することができます。また、みなさまのご意見をお聴きするため、公聴会を開催しますので、公述を希望する方はお申し出ください。（多数の場合は抽選となります。）

(1) 都市計画市素案の縦覧及び公聴会における公述申出の受付

期 間	場 所	開庁時間
平成21年11月25日(水) ～平成21年12月9日(水) 【土日を除く】	横浜市まちづくり調整局 都市計画課 (横浜市中区相生町3-56-1JNビル5階) ( <a href="http://www.city.yokohama.jp/me/machi/kikaku/cityplan/">http://www.city.yokohama.jp/me/machi/kikaku/cityplan/</a> )	午前8時45分 ～午後5時15分

※神奈川、港北、緑、都筑、泉区役所区政推進課でも、「都市計画市素案の写し」をご覧になれます。（11月25日(水)～12月9日(水)の間の土日を除く午前8時45分～午後5時15分）

※縦覧期間中は、上記の都市計画課のホームページでも「都市計画市素案の概要」をご覧になることができます。

※公述申出は12月9日(水)必着で、指定の公述申出書を直接持参するか、または郵送で都市計画課へ提出してください。（公述申出書は11月25日(水)から縦覧場所で配布します。また上記ホームページからも入手できます。）

(2) 公聴会の日程及び会場（公述申出があった場合に開催します。）

開催日	時間（予定）	会場
平成22年1月13日(水)	午後7時～午後9時	横浜市開港記念会館 2階会議室

※公聴会の開催の有無については、12月11日(金)以降に都市計画課へ直接お問い合わせいただくか、上記ホームページでご確認ください。

※公聴会の傍聴を希望される方は、申し込みは不要です。当日直接会場にお越しください。

《問い合わせ先》

◇計画内容について

横浜市交通局施設課安全・管理係  
TEL 045-671-3180  
〒231-0017 横浜市中区港町1-1  
関内中央ビル10階

◇都市計画の手続きについて

横浜市まちづくり調整局都市計画課  
TEL 045-671-2657  
〒231-0012 横浜市中区相生町3-56-1  
JNビル5階

都市計画市素案説明会開催のお知らせ

～横浜国際港都建設計画都市高速鉄道の変更～

- ◇第1号市営地下鉄1号線◇
- ◇第2号市営地下鉄3号線◇
- ◇第5号市営地下鉄4号線◇

横浜市交通局施設課 横浜市まちづくり調整局都市計画課

■都市計画市素案説明会の開催について

市営地下鉄4号線（グリーンライン）は、事業実施時に工法等を詳細に検討し、駅などの構造物を見直したため、市営地下鉄を整備した区域と都市計画決定区域に差異が生じている箇所があります。

併せて、市営地下鉄1・3号線（ブルーライン）についても、事業実施した区域と都市計画決定区域について精査を行った結果、差異が生じている箇所がありました。

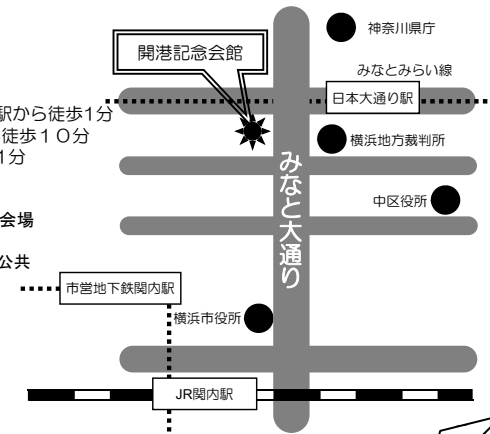
今回、これらの差異を解消するため、都市計画の変更を行うこととしましたので、その変更内容及び今後の手続きについて説明会を開催します。

日時：平成21年11月25日(水)  
午後7時～午後9時  
(終了時間は予定)

場所：横浜市開港記念会館  
2階会議室  
(中区本町1-6)

みなとみらい線日本大通り駅から徒歩1分  
JR・市営地下鉄関内駅から徒歩10分  
本町1丁目バス停から徒歩1分

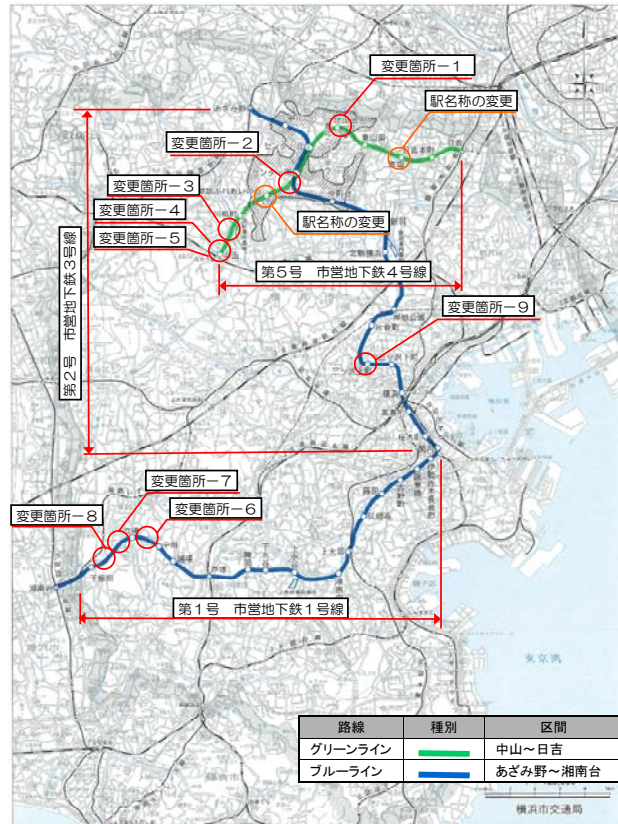
※事前のお申し込みは不要です。直接会場にお越しください。  
※会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください



# ■都市計画市素案の概要



横浜市営地下鉄変更箇所概要図



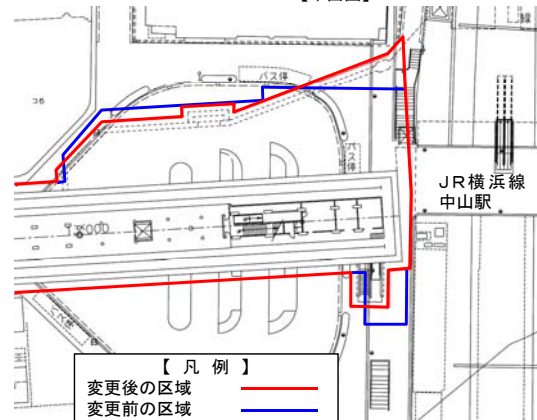
## ■区域変更

市営地下鉄1号線3箇所、3号線1箇所、4号線5箇所について、**区域を変更**します。(整備した区域に変更)

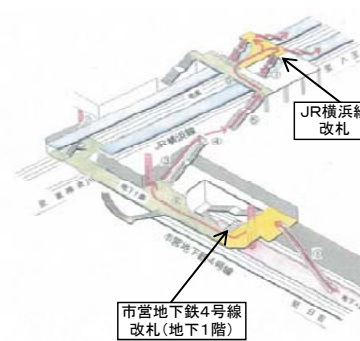
### ◆駅区域の変更※北山田駅〔変更箇所-1〕、中山駅〔変更箇所-5〕、ミツ沢上町〔変更箇所-9〕

乗り換えの円滑化や周辺土地利用、駅構造の見直し等を考慮し区域を変更します。

【例】中山駅…JR横浜線との乗り換えの円滑化のため駅構造を見直したことによる区域変更  
【平面図】

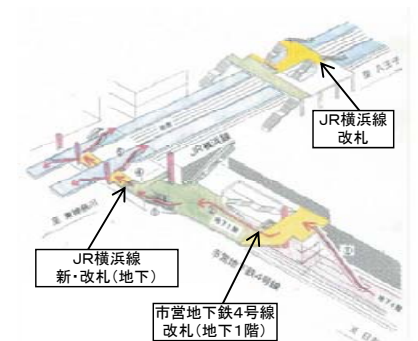


【変更前(乗り換えイメージ)】



市営地下鉄の地下1階の改札を出て、一度地上に上がり、JR中山駅の橋上駅舎の改札まで上って、1階のホームに下りる計画。

【変更後(乗り換えイメージ)】



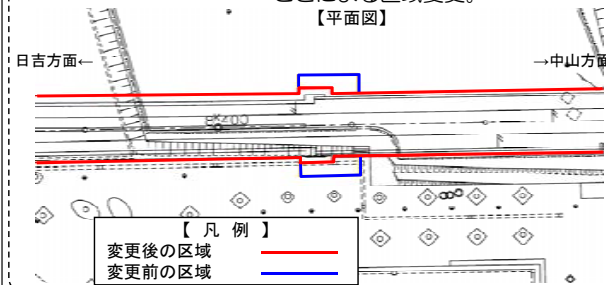
市営地下鉄の地下1階の改札を出て、新たに地下に設けられたJR中山駅の改札から、1階のホームに上がる計画。

### ◆立坑位置及び区域の変更

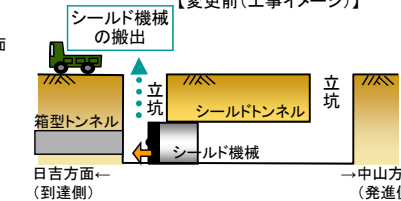
※茅ヶ崎立坑〔変更箇所-2〕、青砥町立坑〔変更箇所-3〕、中山駅立坑〔変更箇所-4〕、広町立坑〔変更箇所-6〕、伊勢山立坑〔変更箇所-7〕  
工法や周辺土地利用等を検討した結果、シールドトンネル立坑(発進・到達)の位置及び区域を変更します。

【例】茅ヶ崎立坑…周辺土地利用を考慮して、シールド機械等の搬出計画を到達立坑から発進立坑に見直したため、立坑が不要となったことによる区域変更。

【平面図】

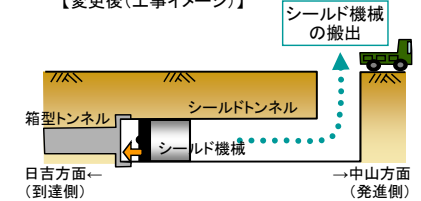


【変更前(工事イメージ)】



到達側の立坑からシールド機械等を搬出するため、立坑が必要となる。

【変更後(工事イメージ)】



発進側からシールド機械等を搬出するため、到達側の立坑が不要となる。

## ■駅名称変更

市営地下鉄4号線の2駅について、住居表示の実施等により駅名称を変更します。(現在の駅名に変更)

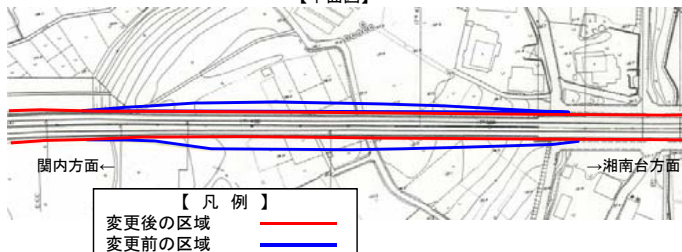


(変更前) 高田町駅⇒(変更後) 高田駅  
(変更前) 葛が谷駅⇒(変更後) 都筑ふれあいの丘駅

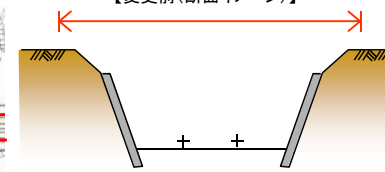
### ◆その他の区域の変更※泉ヶ丘トンネル〔変更箇所-8〕

【例】泉ヶ丘トンネル…掘削構造から箱型トンネル構造に変更となったことによる区域変更

【平面図】

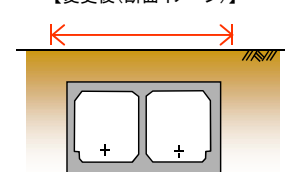


【変更前(断面イメージ)】



掘削構造としていたため、擁壁や法面が必要となり区域が大きくなる。

【変更後(断面イメージ)】



箱型トンネル構造では、法面等が不要なため、必要な区域が小さくなる。